



せん定枝や刈草は、地球にやさしい大切な資源です!!



クリーンセンターへの「持込ごみ」では、せん定枝、刈草等の割合が約3割と高く、リサイクル可能なものが搬入されています! 大切な資源を有効活用しましょう!



様々な製品に生まれ変わって、私たちのところへ戻ってきます。



～ せん定枝や刈草は資源化施設でリサイクルへ～

せん定枝や刈草を資源化施設でリサイクルすることが、資源の有効活用となります。京都市内には、以下の資源化施設があります。



(株)ヨードクリーン

お客様により搬入された樹木を、各部位毎に選別し、枝葉のみで作った堆肥「京堆肥」や、薪ストーブ用の薪等、それぞれに適したリサイクル製品を製造しています。

JA京都中央 コンポストーション

地域資源リサイクル事業としての有機堆肥生産施設です。樹木せん定枝とビール粕汚泥を混合攪拌することで、新たに地力増進に有効な堆肥を生産しています。



市内の資源化施設を紹介しているよ!
お問合せはこちらから!



詳しくは、こちらを御覧ください。

せん定枝・刈草のリサイクル BOOK

伏見クリエイト(株)

搬入されたせん定枝等(生木)は、全量生木チップとしてバイオマス発電の燃料として利用しています。

木材開発(株)

マテリアルリサイクルからサーマルリサイクルまで幅広く地球環境の保全に努めています。

(株)りさいくる inn京都

せん定枝などの木質廃棄物は、大切な資源となります。いつでもなんでもリサイクルのお手伝いをしています。



※施設紹介については「せん定枝・刈草のリサイクルBOOK」から引用



『ごみ搬入手数料』 知っていますか!?

「ごみ搬入手数料」には、ごみを焼却するための費用、焼却後の灰を埋め立てるのにかかる費用が含まれているよ!

事業者の皆様が、ごみ収集運搬業者（許可業者）に支払われている「ごみ処理料金」には、許可業者の「収集運搬料金」だけでなく、京都市クリーンセンター等における「ごみ搬入手数料」が含まれています。この「ごみ搬入手数料」は、許可業者を通して京都市に支払われています。



ごみ処理料金 = **収集運搬料金** + **ごみ搬入手数料**



現在、京都市では、京都市クリーンセンター等にごみを搬入する際にお支払いいただいております「ごみ搬入手数料」のあり方等について、令和4年1月から京都市廃棄物減量等推進審議会で議論を行っています。

＜＜ 議論のテーマ ＞＞

- ・ 持込ごみ及び業者収集ごみの搬入手数料の体系及び金額の水準について
- ・ 業者収集ごみの搬入手数料を排出事業者に適切に負担いただくための方策について
- ・ 民間リサイクルを促進するための方策について

詳しくは、こちらを御覧ください。 >>>

京都市 廃棄物審議会



正しい ごみの 出し方

業者収集の燃やすごみは、透明袋（無色透明又は白色透明に限る）でお出してください。

- ・ 袋の中のものが判別できる程度の透明（無色透明又は白色透明に限る）で、90リットルまでの丈夫な袋をお使いください。
- ・ 有色袋や紙袋（米袋など）、ダンボール箱は使用できません。



産業廃棄物の排出時に使用する袋については、ごみ収集を委託する収集業者にご相談ください。



事業系一般廃棄物のご相談は京都環境事業協同組合

TEL:075-691-5517

受付 13:00～17:00
時間 (月～金曜)

無許可の業者(管理会社や清掃業者等)が他人のごみを収集運搬・処分することは違法です。

発行：京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

TEL:075-222-3948 FAX:075-213-0453

令和4年7月 京都市印刷物第044256号